

**組 織 ・ 会 則****岡山実験動物研究会役員****会 長**

三谷 恵一 (IPU・環太平洋大・次世代教育学部・教授)

**理 事**

石井 猛 (岡山理科大・工学部・教授)

大熊誠太郎 (川崎医科大・薬理学教室・教授、中央研究部・医用生物センター長)

倉林 譲 (森ノ宮医療大・保健医療学部・教授)

嶋村三智也 (㈱クラレ・くらしき研究所・構造解析グループ・研究専任職)

福田 勝洋 (岡山理科大・理学部・動物学科・教授)

**常務理事**

浅田 伸彦 (岡山理科大・理学部・動物学科・教授)

新井 成之 (㈱林原生物化学研究所・研究センター・医薬研究部門・主席研究員)

大森 斉 (岡山大・大学院自然科学研究科・生物機能工学・教授)

河田 哲典 (岡山大・教育・食物学・教授)

国枝 哲夫 (岡山大・大学院自然科学研究科・動物遺伝解析学・教授)

杉本 幸雄 (岡山大・大学院医歯薬学総合研究科・薬物作用解析学・准教授)

高橋 徹 (福岡女子大・人間環境学部・栄養健康学科・准教授)

辻 岳人 (岡山大・大学院自然科学研究科・動物遺伝解析学・准教授)

内藤 一郎 (新見公立短期大・看護学科・教授)

山本 敏男 (岡山大・大学院医歯学総合研究科・機能再生・再建科学専攻・教授)

**監 事**

菊永 茂司 (ノートルダム清心女子大・人間生活学部・教授)

高橋 純夫 (岡山大・大学院自然科学研究科・生体統御学分野・教授)

**【訃報のお知らせ】**

長年にわたって、常務理事としてご活躍いただいた辻岡克彦先生(前川崎医科大学・生理学教室・教授)がご病気のために平成20年7月21日にご逝去なされました。ここに、謹んで先生のご冥福をお祈り申し上げます。

**【第59回岡山実験動物研究会のお知らせ】**

第59回研究会は今年7月2日(金)13:30~岡山大学大学院自然科学研究科の高橋純夫先生・竹内 栄先生のお世話で開催を予定しています。会

場は岡山大理学部1号館11番教室で、一般講演(3題程度)と特別講演2題を企画致します。懇親会はピーチユニオン4階(岡山大生協)を予定しています。

**【事務局からのお知らせ】**

本研究会は今年12月に創立28年目を迎えることになりました。長い期間にわたって、研究会が維持できているのは名誉会員、正会員、賛助会員の皆様方のご支援とご指導によるもので、心から感謝申し上げます。

会の運営や研究会の企画、会報の編集、内容などにご希望、ご意見がありましたら、ご遠慮なく事務局(総務担当)または最寄りの常務理事までご連絡下さい。

事務局の連絡先は下記の通りです。

〒700-8530 岡山市北区津島中1丁目1-1

岡山大学農学部 国枝哲夫

TEL:086-251-8314

FAX:086-251-8388 (農学部総務係)

E-mail: [tkunieda@cc.okayama-u.ac.jp](mailto:tkunieda@cc.okayama-u.ac.jp)

HP:<http://okayama-exp-anim.org/default.aspx>

**【会費納入のお願い】**

平成21年度の年会費として、正会員は1,000円、賛助会員は30,000円(一口)を徴収致しますので、本会報に挟み込まれている郵便払込通知票を用いて、年会費をお振込み下さいませようお願い致します。

**【編集後記】**

第26号会報にご寄稿いただいた会員、講師の皆様方に心から厚くお礼致します。本報では研究会の維持・発展に多大なご支援をいただいている賛助会員の皆様に感謝と御礼の意を込めて広告の掲載を致しました。

今年3月に、三谷会長のご努力で岡山大学附属図書館との間で協定が締結され、コンテンツ(本研究会会報)の岡山大学学術成果リポジトリへの電子的形態で登録、公開がなされることになりました。今後とも会員の皆様の積極的なご投稿をお願い致します。

参考資料として、「施設めぐり」に掲載された動物実験施設や年の前半(6~7月)に開催された「会員持ち回りの研究会」を紹介しました。

4月20日、宮崎県の和牛繁殖農家の母牛に家畜伝染病「口蹄疫」の感染の疑いが報道されました。その後他の牛や豚にも感染が認められ、その感染は拡大の一途を辿り、畜産業は深刻な状況になっています。口蹄疫は国際獣疫事務局(OIE)リストによると、Aランクで、発生農家での全殺処分、半径10km圏内の家畜の移動制限、日本全土での輸出禁止が課せられます。日本では10年前に宮崎県と北海道で発症し、740頭が殺処分されています。

## 岡山実験動物研究会会則

### (名 称)

第1条 本会は岡山実験動物研究会（英文名：Okayama Association for Laboratory Animal Science）と称する。

第2条 本会は岡山県内並びに県外において実験動物及び動物実験に関心をもつ人々によって組織された団体である。

### (目 的)

第3条 本会は実験動物及び動物実験についての知識の交流をはかり、あわせてこれら関連領域の進展に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学術集会、講演会等の開催
2. 会誌及び関係学術資料の刊行
3. 会員相互の連絡
4. その他必要と認められる事業

### (会 員)

第5条 本会の会員は次の通りとする。

1. 正 会 員 本会の目的に賛同して、所定の入会申込書を提出した個人とする。
2. 賛助会員 本会の目的に賛同し、理事会の承認を経て所定の入会申込書を提出した個人または法人とする。
3. 名誉会員 本会の発展に功労があった者で、理事会の承認を経て推薦された者とする。

### (役 員)

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 理 事 15名以上25名以内（うち、会長1名及び常務理事若干名）
2. 監 事 2名
3. 評議員 若干名

### (役員を選任)

第7条 会長及び常務理事は理事の互選によりこれを定める。理事は正会員の互選により選出された者とする。監事及び評議員は理事会が選出し、会長がこれを委嘱する。

### (役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統轄する。必要に応じ理事会及び常務理事会を召集する。会長に事故あるときは、理事の互選により1名を選び、会長の仕事を代行する。
2. 理事は理事会を組織し、本会の会務を審議し、議決する。
3. 常務理事は会長を補佐し、庶務、会計、渉外、集会、広報などの実務を担当する。
4. 監事は本会の会計を監査する。
5. 評議員は評議員会を組織し、会長の諮問を受け、重要事項を審議する。

### (役員任期)

第9条 本会の役員任期は2年とし、再選は妨げない。

### (会 計)

第10条 本会の経費は正会員並びに賛助会員の会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。会計年度は暦年度とし、会費は別に定める。

### (運営規則)

第11条 本会の運営はこの会則によるが、会則の変更は理事会の議決を経て、総会の承認を受けることとする。

### (総会の構成)

第12条 総会は正会員をもって組織する。

### (退 会)

第13条 会員が脱会しようとするときは、脱会届けを会長に提出しなければならない。

### (事務局)

第14条 本会に事務局を置く。

本会則は平成2年12月1日より施行する。

本会則は平成15年11月28日に一部改正。